

平成 28 年（2016 年）8 月 30 日
総 務 委 員 会 資 料
経 営 室 経 理 担 当

中野区入札監視委員会委員の委嘱について

区の付属機関である中野区入札監視委員会の委員を次のとおり委嘱した。

1 根拠

中野区入札監視委員会条例第 3 条

2 中野区入札監視委員会委員

委員長 武藤 博己

（再任：法政大学大学院公共政策研究科長 教授）

委員長職務代理 大谷 典孝

（再任：弁護士、中野区法曹会）

委員 只腰 憲久

（再任：小田急電鉄株式会社 顧問、元東京都都市整備局長）

3 委嘱期間

平成 28 年（2016 年）6 月 1 日から平成 30 年（2018 年）5 月 31 日まで

4 所掌事項

- (1) 区が発注した工事等の入札及び契約手続の運用状況等について報告を受け、その内容について審議すること。
- (2) 区が発注した工事等の入札及び契約手続並びに工事成績の評定に関する利害関係者からの苦情について審議すること。
- (3) 入札及び契約手続の改善すべき事項について、区長に意見を述べること。